

令和3年度 長崎労働局長 安全衛生表彰受賞者

長崎労働局長 優良賞 2社

| 受賞者名・所在地・連絡先など | 表 彰 の 理 由 | 賞の種別 |
|--|---|--------------------------|
| <p>とだ・じょうたき・たにがわ・もりみ 戸田・上滝・谷川・森美特定建設 工事共同企業体 (工事名) 長崎市交流拠点施設整 備・運営事業M I C E施設新築工事 (15街区)</p> <p>(長崎市大黒町 3-1 長崎交通産業ビ ル5階) TEL 095-895-8790 業種：建築工事業</p> | <p>令和元年5月15日の着工から、令和3年7月31日の竣工に至るまで、約26か月(670,592時間)休業災害は発生していない。</p> <p>店社の安全衛生管理実施計画書をもとに作成した現場の安全衛生管理計画を策定し、職長会や協力会等と通じて関係請負人と一体となった組織的な安全衛生活動を展開している。</p> <p>当該安全衛生管理計画では、安全衛生方針、安全成績数値目標及び重点事項等が明確に示されている。</p> <p>ICT(情報通信技術)建設機械の採用、高所作業から地上作業への積極的な転換等を行った結果、作業の省力化及び安全性の向上に繋がっている。</p> <p>足場の組立て作業及び鉄骨建方作業等について、リスクアセスメントを活用した作業手順書により、作業開始前に災害防止を検討した後、周知会及び見直し会によりフォローアップを行っている。</p> | <p>優良賞 (安全確保対策)</p> |
| <p>たくしま・しばさき・まつお 宅島・柴崎・松尾特定建設工事共同 企業体 (工事名) 雲仙市新小浜体育館(仮 称)新築工事(建築主体工事) (雲仙市小浜町マリーナ3番地1) TEL 0957-61-0868 業種：建築工事業</p> | <p>令和2年3月30日の工事着工以来、不休災害を含め労働災害は発生していない。</p> <p>リスクアセスメントについては、店社が所有する手順書を基に工事開始前に現場でのリスク評価を関係請負人の職長、安全担当者と共に協議し手順書を策定している。その後、入場者教育等の機会において関係者全員に教育を行い周知するとともに、リスク低減措置の実施漏れがないよう元方事業者において、実施事項の確認等を行っている。</p> <p>現場には出入口のゲートや掲示板等各所に当日の主な作業及び作業場所、立入禁止等を記載した現場のレイアウト図を掲示し、また、立入禁止、安全通路及び資材置場等については、分かりやすく表示を行うとともに外国人技能実習生も入場していることから外国語表記も併記しており、さらに、重機については、取扱者や会社名、資格証など顔写真入りで貼り付けて分かりやすくするなど「見える化」が推進されている。</p> <p>関係請負人の職長で組織する職長会パトロールや現場でのヒヤリハットについても積極的に提出させ、再発防止対策を検討しており、また、職長会の推薦に基づき安全表彰を実施するなど、関係請負人の労働者を含めた現場全体の安全衛生意識の高揚が図られている。</p> <p>店社(外部)パト、女性社員による現場環境パトロールを実施している。</p> <p>なお、令和2年度に「アクションZERO～長崎ゼロ災運動」に参加している。</p> | <p>優良賞 (安全確保対策)</p> |

| 受賞者名・所在地・連絡先など | 表彰の理由 | 賞の種別 |
|---|--|--------------------------|
| <p>株式会社<small>にっぽんれいねっ</small>日本冷熱 諫早工場 (諫早市津久葉町5番地72) TEL 0957-26-6050 業種：その他の製造業</p> | <p>昭和59年3月に諫早工場を設立以降、37年4か月(2,869,992時間)労働災害(不労災害を含む。)が発生していない。</p> <p>労働者数が8名であるが、安全衛生職務規定及び安全衛生規則を作成し、諫早工場として安全衛生管理体制を確立し、毎月の安全衛生委員会の開催、安全パトロールを行う等労働災害防止のための取り組みを積極的に推進している。</p> <p>毎週、担当者を決めて週番日誌を作成し「安全運転の目標」を定めることにより通勤時を含めた交通事故防止に係る取り組みにより労働者の安全衛生意識の向上を図っている。</p> <p>「リスクアセスメント危険予防活動」「ヒヤリハット報告活動」「危険の見える化」による災害防止活動を活発に行っている。</p> <p>なお、今年度から「アクションZERO～長崎ゼロ災運動」への参加をしている。</p> | <p>奨励賞 (安全確保対策)</p> |

(注1) アクションZERO～長崎ゼロ災運動とは、長崎労働局独自の事業場参加型の災害防止運動で運動期間(令和3年度7月～12月)中、労働災害ゼロを目指すものです。

(注2) リスクアセスメントとは、労働安全衛生法第28条の2に規定されている事業者の行うべき調査等であり、職場の潜在的な危険性又は有害性を見つけ出し、これを除去・低減するための手法をいいます。